

加工食品等の放射性物質検査結果について(福島県)

一般食品

放射性セシウム 3品中 100Bq/kgを超えるもの0品

No	製造・加工場所	採取日	試料の種類	食品区分	測定結果		
					セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム 合算値(Bq/kg)
1	新地町	R5.9.5	いちじくのコンポート	果実加工品	検出せず(<5.7)	検出せず(<6.2)	検出せず
2	新地町	R5.9.5	ドライフルーツ(いちじく)	乾燥果実	検出せず(<6.6)	検出せず(<6.0)	検出せず
3	南相馬市	R5.9.5	蒸しようかん	菓子類	検出せず(<6.9)	検出せず(<7.0)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値を適用:セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)